A:目標に向けて良い方向である B:目標に向けて概ね良い方向である C:目標に向けて改善が必要である

(参考) (参考) 実績 実績 実績 実績 実績 実績 全国 類似 2025 (令和7) 年度時点における 望ましい 日標 実現方策 業務指標 単位 基本方針 施策目標 中央 中央 方向 評価 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2030 2022 2022 R1 R2 R4 R3 R5 R6 R12 R4 R4 貯水槽水道設置者に直結給水を推奨し、啓発を行っ (参考) 貯水槽水道指導率 (1) 貯水槽水道設置者への啓発 設置者への直接訪問等による衛生管理の向上 % 73.8 71.3 70.5 70.1 70.1 70.7 1.1× 0.0% A ている。 1《安全》 A205 ※貯水槽水道指導率の算出がない事業体あり。 安全でおいしい 1.1 給水装置の衛生向上 鉛製給水管を2027(令和9)年度までに解消 水の供給 (2) 鉛製給水管の早期解消 A401 鉛製給水管率 0.8 0.6 0.4 0.2 個別訪問等による鉛製給水管に関する認知度の 1.5 1.3 0.0 1.0 0.2 **A** 積極的に鉛給水管の取り替えを行っている。 向上 灰塚配水場、東部配水場、東部第三配水場の耐 R12年度までに配水場2箇所(灰塚配水場、東部第三 (1) 配水場の早期耐震化 43.7 43.7 43.7 43.7 43.7 67.9 67.1 B604 配水池の耐震化率 43.7 60.0 霊補強の宝施 配水場)の耐震工事を計画している。 B605 管路の耐震管率 % 21.4 22.2 23.3 24.0 24.4 24.8 21.5 19.6 A 順次、耐震化を実施している。 28.0 2.1 水道施設の耐震化 更新に合わせた計画的な管路耐震化の実施 基幹管路の耐震管率 47.9 47.9 47.9 48.0 48.0 50.7 37.1 (2) 計画的な管路耐震化 重要拠点配水管路の耐震化を2027(令和9)年度 B606 順次、耐震化を実施している。 (B606-2耐震適合率) (56.0) (56.0) (56.1) (56.1) (58.8) (62.8) (50.8) (44.4) までに完了 2《強靭》 重要給水施設配水管路の耐震管率 66.3 67.5 77.0 80.0 85.0 86.9 **92.2** 38.9 45.3 いつでもどこでも A 順次、耐震化を実施している。 (B607-2耐震適合率) (72.8) (72.5) (82.5) (85.3) (90.3) (92.2) **(97.5)** (51.9) (41.6) 安定した給水の確保 2.2 浸水対策 (1) 灰塚配水場の浸水対策 ○ 防水壁の設置等による浸水対策の実施 B 浸水想定を把握した上での浸水対策の検討が必要。 (1) 資機材調達の応援協定締結 ) 資機材調達に関する民間との応援協定の締結 A 資機材調達の応援協定を締結した。 2.3 応急給水・応急復旧体制の R7年6月から東部山間部に2箇所(東部第四配水場。 見直し 簡所/ )東部山間地や北西部における応急給水拠点の追 (参考) (2) 応急給水拠点の追加 応急給水施設密度 67.9 67.9 67.9 67.9 67.9 67.9 13.9 10.2 A 東部第五配水場)、北西部に1箇所(新田中央公園) 100km² B611 追加した。 施設の更新時期に合わせた適切なダウンサイジ (参考) (1) 施設のダウンサイジング 最大稼働率 61.3 66.6 59.7 59 58.1 57.4 72.4 74.1 C 給水量の減少に伴い、施設規模の適正化が必要。 ングの実施 B105 法定耐用年数超過設備率 30.9 30.4 42.7 A 順次、更新を実施している。 30.5 30.2 30.5 34. 32.4 48.9 B502 )中央管理センター計装設備、東部第二高区配水 3.1 水道施設のダウンサイジン 場電気機械設備及び東部第三配水場電気機械設 グ及び更新 近年は大口径管路の更新を行っていたため、更新率 (2) 更新基準年限に基づいた適切 C が低い。今後の計画により、管路の更新率は高くな B504 管路の更新率 0.62 0.63 0.74 0.55 0.33 0.29 1.45 0.70 0.63 な水道施設の更新 更新基準年限に準じたその他の構造物・設備の るものと想定。 随時更新 近年は大口径管路の更新を行っていたため、更新率 年間約3億円を目安とした管路の随時更新 平均管路更新率: 0.67 0.64 0.54 0.39 C が低い。今後の計画により、管路の更新率は高くな % 0.56 0.56 1.45 当該年度以前3年の平均 るものと想定。 ○ 水道法改正に基づく点検リストを用いた点検を 3.2 効率的な施設の維持管理 (1) 点検内容の見直し A 点検リストを用いた点検を行っている。 2023 (令和5) 年度より実施 ○ アプリ決済提供会社の拡大 スマホ決済提供会社を拡充した。 (1) インターネット等を活用した ○ インターネットを活用した水道使用開始・中止 A 電子申請システムで開栓・閉栓の手続きが可能と 3《持続》 手続きの拡大 の手続きの実施 なった。 適正な維持管理と 3.3 お客さまサービスの改善 LINEでの情報提供を開始した。また、発信内容の拡 経営基盤の強化 (2) 情報提供の見直し ○ 水道事業の理解を深める情報提供の充実 大を図った。 料金回収率は良好な状態である。(R2年度とR4年度 (参考) (1) 水道料金及び料金体系の検討 ○ 能率的な経営下における適正な料金収入の確保 料金回収率 100.6 102.7 101.9 100.9 97.6 A に新型コロナウイルスに係る基本料金無料化を実 99.3 81.8 84.1 C113 R6年度の技術職員は11人のため、今後、他部署との (2) 技術職員の確保 ○ 必要な技術職員(正職員)14人の確保 技術職員率 % 1 37.0 41.7 44.0 41.7 47.8 45.8 58.0 48.5 調整によって進める必要がある。 C204 資格取得の費用助成施策を実施。また、水道関連団 ) 資格取得促進施策の実施と積極的な外部研修へ (参考) 3.4 健全な経営の維持 (3) 職員育成の充実 外部研修時間 % 11.8 14.2 11.8 7.4 7.3 9.0 6.8 8.7 C202 体や民間企業等が開催する研修に参加している。 業務の効率化及びサービスの向上を目的とした ドローンを使用した水管橋の点検や衛星画像解析を (4) ICT技術の活用 ICT技術の導入 利用した漏水調査を実施している。 他事業体と漏水調査事業者の共同選定をした。 ○ 大阪広域水道企業団との事業統合における効果 (5) 広域連携の推進の検討 B 大阪広域水道企業団との統合については、慎重に検 や時期の検討 討していく必要があると判断。